解散公告

当社は、平成二十四年十二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

大阪府茨木市下中条町五番八号

株式会社デンギケン

代表清算人　杉本　榮一

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

大阪府吹田市千里山西四丁目三七番一―九一四号

一般社団法人水の旅はるか

代表清算人　中田　和彦

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

兵庫県三田市三田町五一番一五号

株式会社ミツワテック三田

代表清算人　船岡　史朗

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

兵庫県西宮市戸田町四番二〇号

株式会社ミツワテック西宮

代表清算人　船岡　史朗

解散公告

当社は、平成二十四年五月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

兵庫県姫路市土山二丁目一番三号

有限会社日昭工業

清算人　山本　靖明

解散公告

当社は、平成二十四年十一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

兵庫県南あわじ市阿那賀一三〇五番地

木場海運有限会社

清算人　木場　直根

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十日付株主総会の決議により平成二十四年十二月三十一日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀四八一番地

株式会社ヒラヤマ

代表清算人　山﨑　清治

解散公告

当社は、平成二十四年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

大分市大字中判田一三六八番地の二

有限会社藤城建設

代表清算人　後藤　和正

解散公告

当社は、平成二十四年十二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

大分県中津市大字宮夫四二番地二一

株式会社西日本産建

代表清算人　大盛　栄二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

沖縄県宜野湾市野嵩二丁目三四番一八号

有限会社菱和商事

清算人　比嘉　定善

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

秋田県能代市畠町四番二四号

社団法人能代市山本郡教育会館

代表清算人　佐藤　敬顕

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十一月十八日開催の社員総会の決議により、平成二十四年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

長野県茅野市米沢一一九九番地

社団法人埴原田醇厚社

代表清算人　山岸　文典

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年十二月十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

兵庫県たつの市揖西町小神一〇四四番地の一

たつの市堂本上岸農住組合

清算人　山本　強

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十二月十六日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

高知県土佐市波介二三六二番地三

農事組合法人四方寺農事実行組合

代表清算人　市原　雅人

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年八月八日開催の臨時社員総会の決議並びに佐賀県知事の認可により、平成二十四年十二月二十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

佐賀県唐津市西城内一番八号

医療法人一恵会

清算人　川添　一雄

解散公告（第二回）

当法人は、社員総会の決議により平成二十四年十一月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年十二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

秋田県能代市落合字古悪土一番地の一二七

社団法人能代山本交通センター

清算人　中田　榮喜

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十二月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月七日

東京都千代田区霞が関三丁目六番一四号

財団法人全国勤労者福祉協会

清算人　安藤　和芳